

2019 年 4 月 1 日

A T Mでのキャッシュカードによるお振込みの一部利用制限について

お客さま 各位

四 国 労 働 金 庫

平素は<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、還付金詐欺・振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害防止への取り組みとして、一定の条件に該当するお客さまを対象にキャッシュカードによるA T Mでのお振込みを一部利用制限させていただきます。

対象のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となるお客さま

下記①②の両方に該当するお客さま

① 70歳以上のお客さま

② 過去1年間にA T Mでのキャッシュカードによるお振込取引がないお客さま

2. 利用制限の内容

当金庫および他金融機関のA T Mでのキャッシュカードによる10万円以上のお振込取引ができなくなります。

※A T Mでの「お引出し」や「お預け入れ」は従来どおりご利用いただけます。

3. 利用制限の開始日

2019年6月3日（月）

4. その他

利用制限の対象となるお客さまで10万円以上のお振込みをご希望の場合は「当該口座のキャッシュカード」と「本人確認書類」をご持参のうえ、平日の営業時間内に最寄りの当金庫営業店窓口へお申し出ください。

以 上